

産業支援
補助金

産業支援補助金を活用しよう

産業振興課が推進する補助金制度で、就職活動や設備の導入、新しい事

業へのチャレンジをサポート。地域の産業を一緒に盛り上げましょう。

● 今治市UIターン学生就職等応援助成金
(交通費・宿泊費)

・交付対象者

1. 愛媛県外の大学や高等専門学校などに在籍する学生
2. 愛媛県外に住んでおり、市内の就職活動に参加する者
3. 一般社団法人えひめ若年人材育成推進機構が実施する愛媛県の「県外学生UIターン就職等応援事業」に該当する者(例外あり)
4. 今治市UIターン学生就職等応援助成金事前登録フォームに登録する者

・申請期限 令和8年3月30日(月)

※予算額に達した場合、期限内でも終了。

・助成金額 最大6万円(3万円×2回) 申請は1年度2回まで
申請1回の上限3万円(交通費2万円、宿泊費1万円)

● 今治市スタートアップ創業支援補助金

○ 起業チャレンジ支援事業

・補助金上限 20万円

・補助率

補助対象費の2分の1

・申請期間

令和7年4月1日(火曜日)～令和7年9月30日(火曜日)

○ ビジネスプランコンテスト実現支援事業

・補助金上限 200万円

・補助率

補助対象費の2分の1

・申請期間

令和7年4月1日(火曜日)～令和7年9月30日(火曜日)



● 今治市DX推進事業費補助金

○ 研究開発枠

・補助金上限

50万円

・補助率

補助対象費の3分の2

・申請期間

令和7年10月31日(金曜日)まで

○ イノベーション推進枠

・補助金上限

300万円

・補助率

補助対象費の2分の1

・申請期間

令和7年7月31日(木曜日)まで



● 今治市技術開発・販路開拓事業費補助金

○ 研究開発枠

・補助金上限

100万円

・補助率

補助対象費の3分の2

・申請期間

令和7年10月31日(金曜日)まで

○ イノベーション推進枠

・補助金上限

500万円

・補助率

補助対象費の2分の1

・申請期間

令和7年7月31日(木曜日)まで

自転車
補助金

自転車用ヘルメットの購入費用を補助します

道路交通法の一部が改定され、令和5年4月1日からすべての自転車利用者を対象に、自転車ヘルメットの着用が努力義務化されました。

自転車乗用中の交通事故によって、ケガをした人の割合が大きい幼児と、65歳以上の高齢者を対象にした購入費用の一部を今治市が補助します。

● 補助金額

ヘルメット購入費用の1/2 ※使用者1人につき1回限り
上限額3,000円

● 申請対象者

- ・今治市在住で満6歳以下の幼児(未就学児)の保護者
- ・今治市在住で満65歳以上の高齢者(令和8年3月31日時点)
※いずれも同一世帯に市税の滞納がないこと

● 対象ヘルメット ※市内の登録店舗で購入したものに限りです。

- ・SGマーク(一般財団法人製品安全協会の安全認証)
- ・JCFマーク(公益財団法人日本自転車競技連盟の安全認証)
- ・CE EN1078マーク(欧州連合の欧州委員会の安全認証)
- ・GSマーク(ドイツ製品安全法の安全認証)
- ・CPSCマーク(米国消費者製品安全委員会の安全認証)

● 申請書類

- ・今治市幼児および高齢者自転車用ヘルメット利用促進事業費補助金交付申請書兼請求書
- ・申請者の本人確認ができる書類(運転免許証、健康保険証など)の写し
- ・領収書など(店名、品名、購入日、購入金額が記載されているもの)の写し
- ・購入店舗(登録店舗)による販売証明書
- ・振込先金融機関の口座確認書類(申請者名義の通帳、キャッシュカード)の写し

● 対象期間

令和7年3月1日～令和8年3月31日までに購入したもの

● 申請受付期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日
※電子申請もできます



問合せ先

サイクルシティ推進課

TEL.0898-36-1547

詳細は
こちら▶